

2024年4月22日

公益財団法人日本フィランソロピック財団 「日本みどりのゆび舞台芸術賞」 寄附募集要項

「日本みどりのゆび舞台芸術賞」のご紹介

1. 公益財団法人日本フィランソロピック財団が、2023年4月に財団内に設立した顕彰を行うテーマ基金です。原則として年1回の顕彰を行います。
2. 「演劇を愛し、より多くの人と感動を共有したい」という寄附者のおもいから、設立されました。国内で優れた演劇活動を行う劇団の表彰と副賞との賞金授与を通じ、劇団の知名度の向上と財政的な困難の克服を支援することを目的としています。
3. 表彰は5名の委員から構成される選考委員会が選考を行い、以下の8本の賞を授与します（2024年3月現在）
 - 大賞（賞金250万円）1本：優れた功績があると認められた劇団
 - HOPE賞（賞金120万円）2本：劇団の活動が10年未満で、優れた功績があると認められた劇団
 - 選考委員賞（賞金15万円）5本：劇団の活動期間を問わず、独自の功績があると認められた劇団
4. この賞の趣旨にご賛同いただき、共に支えたいという多くの方からのご寄附を募っています。当財団は特定公益増進法人であり、この賞への寄附金には税制優遇の適用があります。（P.2-3「8.寄附金に対する税制上の優遇措置」）

詳細や活動については、当財団「日本みどりのゆび舞台芸術賞」基金概要ページ
(<https://np-foundation.or.jp/list/midorigekidan.html>) をご覧ください。

寄附募集のご案内

1. 寄附募集対象

個人、法人に関わらずお受けいたします。

2. 寄附募集期間

随時

3. 寄附の受入れ

現金 500,000 円以上、10,000 円単位

なお、寄附の受入れは現金とし、不動産や物品は受け入れ対象外になります。

4. 寄附申込方法

当財団ホームページの問い合わせフォームまたはお電話にてご連絡ください。事務局からご寄附の意思などを確認させて頂いた上、寄附申込書と手続きのご案内をお送りします。申込書のご提出をもって申し込みとなります。

問い合わせフォーム：<https://np-foundation.or.jp/contact.html>

電話： 050-5433-8008

5. 寄附払込方法

当財団の銀行口座への振込で承ります。振込先口座情報は、寄附申込書の受領後にお知らせいたします。

6. 寄附金領収書

当財団が寄附金の着金を確認後、「寄附金領収書」を発行、送付いたします。当財団へのご寄附は寄附金控除の対象となりますので、大切に保管してください。

7. 寄附者特典

寄附者は、東京都内で開催予定の授与式にご出席いただけます。

8. 寄附金に対する税制上の優遇措置

当財団は、内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定（認定日は2021年3月25日）を受けておりますので、当財団への寄附金には、特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用されます。

また、2023年10月17日付けで内閣府から税額控除の資格を有する公益財団として認定を受けておりますので、個人からの寄附については所得控除または税額控除のいずれかを、法人からの寄附については法人税の損金算入の特例を受ける

ことができます。

個人によるご寄附

① 所得控除

寄附金控除として所得控除を受けることができます。

寄附金額－2,000円＝所得控除額

※ 所得控除額は総所得金額等の40%が限度です。

② 税額控除

寄附金控除として税額控除を受けることができます。

(寄附金額－2,000円) × 40% = 税額控除額

※ 税額控除の対象となる寄附金額は、総所得金額等の40%が限度です。

また、所得税額は所得税額の25%相当額が限度額です。

③ 相続税

相続により取得した財産の一部または全部を寄附した場合、寄附した財産には相続税が課税されません。

法人によるご寄附（法人税）

一般の寄附金とは別枠で、特定公益増進法人に対する寄附金として損金算入することができます。別枠の損金算入限度額(特別損金算入限度額)は(所得金額の6.25%+資本金等の額の0.375%)×1/2です。

※ 税制上の優遇措置を受けるには当財団発行の「寄附金領収書」を添付の上、確定申告などの税務申告が必要になります。詳しくはお近くの税務署や税理士などの専門家にお尋ねください。

9. 個人情報について

ご寄附者様よりいただいた個人情報は、当財団の「個人情報保護方針」で規定する個人情報の利用目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。個人情報の適切な保護に努めます。当財団の「個人情報保護方針」はこちらです：

<https://np-foundation.or.jp/privacypolicy.html>

10. 公益財団法人日本フィランソロピック財団のご紹介

当財団は、2020年設立、2021年に内閣府から公益認定を受けた公益財団法人です。社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成、奨学金、顕彰などを行う事業を行っています。寄附者おひとり

おひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

当財団のホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>

(2023年10月25日版)